

まぐろから見える世界

(社)責任あるまぐろ漁業推進機構顧問 原田雄一郎



変容迫られる遠洋マグロ漁業

島しょ国支援をWCPFC採択

メバチマグロなどの漁獲規制を強化する措置とともに、島しょ国(SIDS)の特別の要件に対応するための措置が、昨年12月に行われた中西部太平洋マグロ類委員会(WCPFC)の会合で採択さ

れた。

◆理念を具体化、実行へ◆

マグロ資源がその経済的発展、食料確保の重要な基盤となっている発展途上の島国の立場を認め、その特別の

要件を認める条項は、WCPFCの設立を定めた条約にも明記されている。だが、これまでは、理念として掲げられるにとどまり、WCPFCがSIDSの要件を満たすための措置をその積極的な意思

◆管理向上と漁業発展で協力迫る◆

採択された措置の要の確保につながるの

(毎月1回掲載)



①—上

として実施しようとする動きは見られなかつた。この措置の採択により、WCPFC加盟国のマグロ漁業の発展をSIDSの特別の要件に対して、包括的に、かつ具体的に取り組む

点は、WCPFC加盟国が、「SIDSのマグロ資源の保存管理能力を向上」させ、その発展への支援には、SIDSのマグロ漁業の公海すなわち遠洋漁業への参入も含まれている。

◆先進国漁業への影響必至◆

かかる支援を、担うことになるのは、日本、台湾、韓国など先進国の遠洋漁業国だが、SIDSがマグロ漁業の発展への支援は自国の遠洋漁業への影響は避けられず、取り組みに当たっては、先進国は、自国の遠洋漁業の将来を見据えて対応する必要があるだろう。